

【発行】国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 能代国道維持出張所
〒016-0121 能代市臈淵字家の下19 TEL0185-58-2919/FAX0185-58-3149



←出張所HP
QRコード

当出張所では、国道7号(三種町天瀬川三倉鼻～能代市ニツ井町小繋)と、秋田自動車道(能代南IC～ニツ井白神IC)を管理しています。

中学生による木製防護柵塗装



9月30日(水)、国道7号バイパスで木製防護柵塗装イベントが実施されました。のしろ白神ネットワーク主催のこのイベントは、木製防護柵の耐久性向上と景観美化を目的に開催され、今年で4回目となります。

今年は能代南中学校の1年生56人に参加していただきました。初めてのペンキ塗りという生徒さんも多数でしたが、グループで協力し合い、約1時間半ほどでおよそ500mを塗り終えました。

参加した中学生からは「難しかったけど楽しかった。」「木の良さを生かした街づくりをしているので、それに参加できてよかった。」などの感想が聞かれました。

学校から自転車で往復してくれた皆さん。かなり体力も消耗したようですが、地域貢献ができた実感も得られ、有意義な校外学習になったのではないのでしょうか。



特殊車両の指導取締りを実施



9月25日(金)、国道7号浅内車両検測所において、能代警察署協力のもと特殊車両の指導取締りを行いました。

特殊車両の通行に「通行経路・通行期間・通行時間」などの条件が定められている場合は、その条件を守らなくてはならず、許可証を車両に備え付けておかなければなりません。

今回の取締りでは1台が過積載による指導、もう1台は重量超過による措置命令の発令でした。

過積載車両は、道路損傷や騒音・振動などで道路に悪影響を与えることがあり、悪質な重量超過違反者は告発の対象となります。許可の内容を守り、安全に通行するよう心がけてください。

